Ministry of あなたのくらしと明日を支える、サポート・マガジン **Internal Affairs and** 紛務省 Communications August 2013 Vol. 152 MIC 链(主宅·土地 統計調査ってなに? **MIC FOCUS** 国民視点の行政を実現する! 行政評価局調査 地方のかがやき 島本来が持つ自然遺産で 地域力の向上を目指す 大分県 姫島村

# 教えて! 総務省

約2万人の女性消防団員が全国で活躍 特に住宅用火災警報器の普及促進、

住民に対する防災

防災活動に興味を持って



消防団



防災さん

消防団の入団資格などについては、市町村ごとの条例

紹介していますので、ぜひご覧ください。 で消防団関連の

もっと消防団について詳しい情報はありませ

まとめ

消防団とは、非常勤 特別職の地方公務員 で構成される、市町村 の消防機関です。

URL

http://www.fdma.go.jp/syobodan/



普段、仕事をしているのですが、消防団の活動

消防団入団募集 PRポスター

会社員・主婦・学生の

や活動の

回

仕事の終わった後などに集



総務省の仕事に関わる 重要キーワードについて わたしたちが答えます!



担当分野:行政組織. 行政運営



地域さん 担当分野:地方行財政



通信さん



統計さん 担当分野:統計調查



防災さん 担当分野:消防·防災



## **CONTENTS**

教えて! 総務省

「消防団について教えて!」

住宅·土地統計調查 ってなに?

10 国民視点の行政を実現する! 行政評価局調査

MIC NEWS 01

14 子どもたちの メディアリテラシーを育てましょう

16 平成26年経済センサス-基礎調査 企業構造の事前把握を実施します

MIC NEWS 03

18 平成24年度政策評価の実施状況

地方のかがやき

20 島本来が持つ自然遺産で 地域力の向上を目指す

大分県姫島村

発行 総務省 〒 100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 (中央合同庁舎第 2 号館) ☎ 03-5253-5111 (代表)

# 住宅・土地統計調査とは?

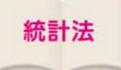
住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を 全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

## 私たちの住生活の実態を明らかに



住宅・土地統計調査は、「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に 基づいた基幹統計調査で、昭和23年から5年ごとに行われ、今回は14回 目の調査に当たります。

この調査は、全国約350万世帯の方々を対象とした大規模な調査で、調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。



## 調査のねらいは?



今回の調査では、近年において多様化している国民の居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅のストックのみならず、①少子・高齢社会を支える居住環境、②耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度や省エネルギー性能住宅、③土地の有効利用状況を明らかにすることをねらいとしています。

また、東日本大震災後、最初の調査となることを踏まえ、東日本大震災による転居や改修工事に関する実態を把握することとしています。

## 個人の情報は守られます



統計法では、調査対象者が安心して調査票に記入いただけるよう、調査員を始めとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。



## 守秘義務

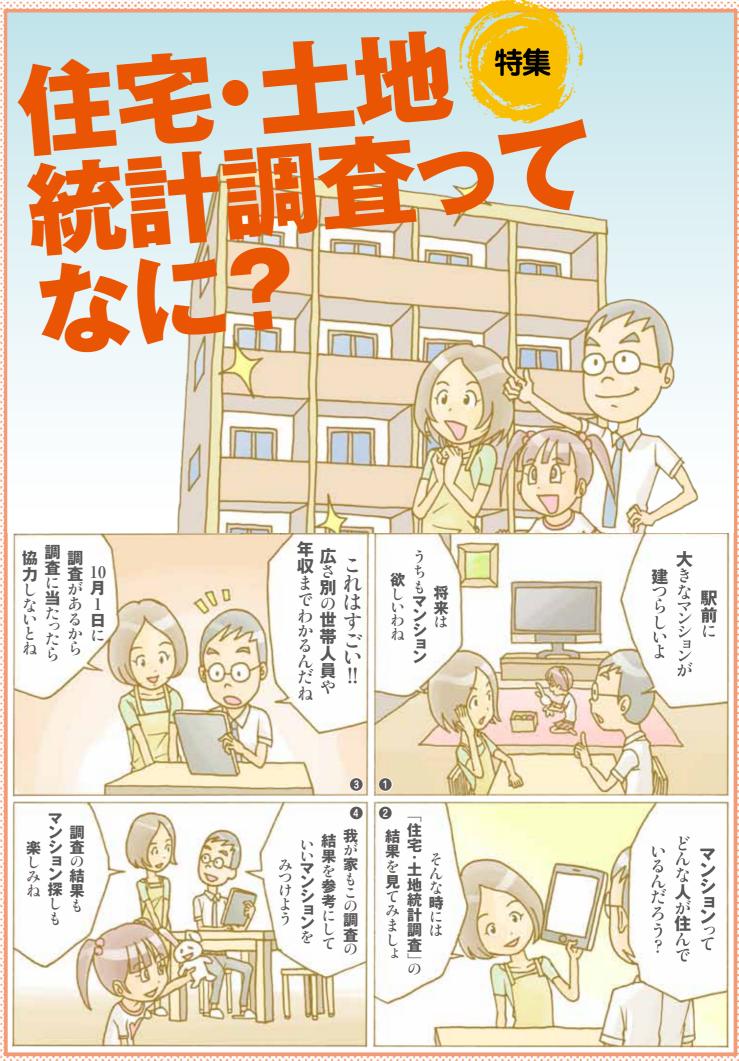
調査に従事して知り得た個人や団 体の秘密を漏らしてはならない

## 利用制限

統計調査の目的以外に、調査票の 記入内容を利用したり、提供しては ならない

## 適正管理

記入された調査票を適正に管理するための措置を講じなければならない



5 MIC|August 2013 August 2013 August 2013 MIC 4

# どのようなことを調査するの?

世帯と現住居・敷地などについて調べる調査票甲と、現住居以外に所有する 住宅・土地などの詳細についても調べる調査票乙のいずれかの調査票を世帯に配布して行います。



- 現在住んでいる住居・敷地に関する事項
  - ●居住室の数及び広さ ●敷地面積、建築面積
  - ●建物の構造、階数、建て方(建物調査票) ●家賃又は間代に関する事項
  - ●高齢者等のための設備の有無
    ●省エネルギー設備の有無
  - ●増改築及び改修工事(東日本大震災によるものを含む。)に関する事項 など
- 世帯等に関する事項
  - ●世帯の構成●年間収入●通勤時間
  - ●東日本大震災による転居●子の住んでいる場所
  - ●現住居に入居した時期 ●前住居の所在地 など
- 3 現住居以外の土地の所有に関する事項
  - ●所有の有無
    ●土地の種類





## 調査票乙のみの調査事項

- 4 現住居以外の住宅・土地に関する事項
  - ●所有数 ●面積 ●土地の所在地 ●土地の利用状況 など









# 調査の結果はどう活かされるの?

この調査の結果は、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く、利用されています。 また、総務省統計局ホームページに掲載されるほか、都道府県立図書館などでご覧いただけます。



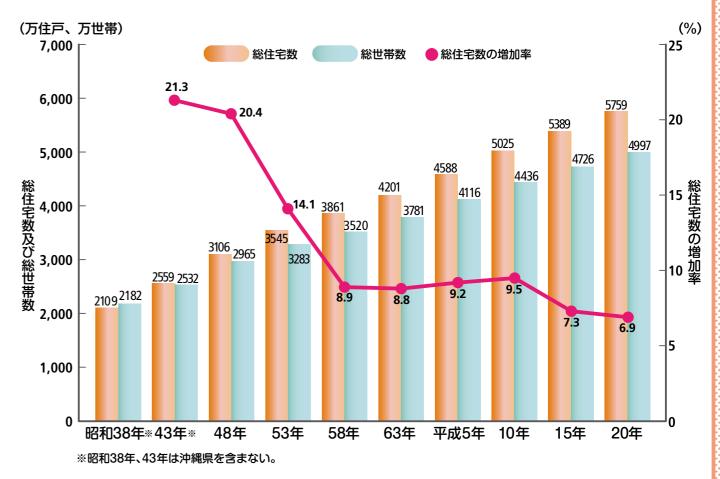
## 住宅・土地統計調査の結果は このように利用されています

- ■国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定
- ■国土交通白書や経済財政白書等における分析・評価
- ■耐震や防災を中心とした都市計画の策定
- ●大学その他の研究機関等における都市・住宅・防災等の研究



総住宅数は5759万住戸、 5年間で6.9%増加

## ■総住宅数及び総世帯数の推移―全国(昭和38年~平成20年)



7 MIC August 2013 August 2013 MIC 6

## 調查世帯

●調査票を受け取り、調査票に記入の上、調査員に提出します。 なお、調査世帯はインターネットによる回答も可能です。 (回答方式は世帯が任意に選べます。)



## 6 調查員

●調査票の回収を行います。

回収の際は、記入漏れや記入誤りがないかをチェックします(封入提出され た調査票については開封せず、封入されたまま市区町村に提出します。)。調査 票などの書類を決められた日までに市区町村に提出します。



●市区町村において調査員から提出された調査票などを検査します。 調査票の記入漏れや記入誤りについて、当該世帯に照会します。

## 市区町村

●指導員の検査を終えた調査票などを審査し、 整理した後、都道府県に提出します。



## 都道府県

●市区町村から提出された、調査票などを審査し、 整理した後、総務省(統計局)に提出します。



## 9 総務省(統計局)

●全国から提出された調査票などを集計します。

■調査結果を公表します。公表結果や結果の概要 については、報告書のほか、インターネットなど を通じて広く一般に提供します。



独立行政法人 統計センタ・

0000 0000

0000

# オンライン調査のお願い

調査事務の効率化などの観点からオンライン調査を推進しています。

インターネットによりご回答いただいた場合は、

後日、調査員に調査票をお渡しいただく必要はございません。

- ★住宅・土地統計調査コールセンター
- ◆設置期間 平成25年9月1日(日)から10月27日(日)まで
- ◆受付時間 午前8時~午後9時(土・日・祝日を含む。)

# オンライン調査のお願い 住まいから 描く日本の

# 調査はどのように行うの?

調査は、調査員が世帯を訪問して、調査票を配布します。 調査世帯は調査票に記入をして提出するか、インターネットによる回答もできます。

## 調査対象は、

全国から選ばれた 調査地域内の住宅や そこに住む世帯です

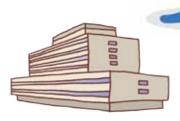
住宅及び住宅以外で人が住んでいる建物と、それらに住んでいる世帯 が調査の対象になります。したがって、寮・寄宿舎、旅館・宿泊所のほか、工場 や会社でも人が住んでいる場合は全て調査の対象となります。また、空き 家や建築中の住宅も調査の対象になります。

調査する住宅などは調査地域内から、一定の統計上の抽出方法により選 定されます。

## 調査はこのような仕組みで 行われます

## 総務省(統計局)

- ●実施に関する基本的な計画の立案をします。
- ●都道府県・市区町村と連携して、円滑な調査の 実施を図ります。



## 都道府県

- ●市町村長からの推薦に基づき、指導員・調査員を任命します。
- ●調査事務の進捗状況を把握・管理します。

## 市区町村

●指導員や調査員に調査の趣旨・方法を説明し、 調査が適切に行われるよう指導します。



# 指導員

●調査票の配布 ・回収など、調 査員の仕事全 般についての 指導をします。



受持ち区域内 で調査する世 帯を訪問して、 調査票を配布 します。



0000

0000

DDOC



9 MIC August 2013

# ワーク・ライフ・バランスの 推進に関する政策評価

勧告日:平成25年6月25日 勧告先:内閣府、厚生労働省、文部科学省

少子高齢化、人口減少、グローバル化を始めとする時代の大きな変化の中で、ワーク・ライフ・バランスの推進は極めて重要な課題このため、国は、仕事と生活の調和が実現した社会の実現に向け、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のため

の行動指針」に基づき、官民が一体となった取組を推進。

この政策評価は、ワーク・ライフ・バランスの推進に 関する政策について、関係行政機関等の各種施策が総体 としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点 から評価を行ったものです。

## 国の施策·事業に 関する点検·評価機能 等の充実

## 問題点

- ●内閣府では、関係府省のワーク・ライフ・ バランスの推進に関する施策・事業を把 握、取りまとめているが、数値目標に対 応して国の施策・事業を位置付けていない。
- ●「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」 において、数値目標の達成に向けた国の 施策・事業の効果の把握・分析、その結果 に基づく施策・事業の見直しが不十分。
- ●関係府省庁間での重複の排除、連携した 事業の実施など、国の施策・事業を効率 的、効果的に推進するための連携が未実 施。



## 勧告事項

- ●複数の個別事業等が含まれる施策・事業を含め、主要な国の施策・事業について、ロジック・モデル(国の施策・事業が各指標に対し影響を及ぼす道筋を整理したもの)を作成するなどにより、数値目標に対応する施策・事業を明確に位置付けること。(内閣府)
- ●評価部会において、数値目標の達成に向けた各主体の取組状況の効果等の分析を行い、その結果に基づき国の施策・事業の見直しを行うこと。(内閣府)
- ●府省間の重複の排除や連携の強化等により、連携推進会議の活用を図ること。 (内関係)

## 指標の設定等に関する 見直しの実施

## 問題点

- ●行動指針において、社会全体の目標として、フリーターの数、メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場の割合、在宅型テレワーカーの数、保育等の子育てサービスを提供している割合(保育サービス(3歳未満児))など、14指標の数値目標が設定されているが、数値目標の達成に向けた現状等のよりきめ細かな把握・検証に資するため、参考指標の設定が必要。
- ●「保育サービス(3歳未満児)」の算定方法は、認可保育所の利用児童数を計上。 子ども・子育て関連3法に基づく新制度 (新たに地域型保育事業(小規模保育等)が認可事業として追加)の本格施行を見据え、算定方法の見直しが課題。



## 勧告事項

- ●フリーターの割合、若年層の不本意非正規の割合、メンタルヘルスケアに関する措置内容別の事業所の割合、勤務先における制度に基づく在宅テレワーカーの数等の参考指標を設定するよう、見直しを行うこと。(内閣府)
- ●保育等の子育てサービスを提供している 割合(保育サービス(3歳未満児))については、子ども・子育て関連3法に基づく 新制度における保育サービスの充実に向けた取組等を踏まえ、指標の算定方法の見直しを行うこと。(内閣府)

## 国の施策·事業の 効果的な取組の推進

## 問題点

- ●厚生労働省では、中小企業における労働時間等の設定改善(所定外労働の削減等)の推進のため、助成金事業を実施しているが、行動指針において設定された指標である週労働時間60時間以上の雇用者の割合は把握されておらず、その削減に向けた取組は事業要綱等において不明確。
- ●厚生労働省は、家庭的保育者(保育士等) が自宅等で少数の就学前児童を保育す る家庭的保育事業(補助)を実施してい るが、市区町村において家庭的保育者の 「なり手」の確保に苦慮している例あり。
- ●厚生労働省は、放課後児童クラブの運営 経費等を補助しているが、市区町村において余裕教室等の実施場所の確保が困難としている例あり。



## 勧告事項

- ●週労働時間60時間以上の雇用者の割合の 削減に向けた取組を事業内容に盛り込む よう、見直しを行うこと。また、長時間労働 の抑制等の更なる推進のため、助成以外 の手法を含め幅広く検討すること。(厚生 労働省)
- ●家庭的保育者の確保を効果的に行っている推奨事例を収集し、市区町村等に対し情報提供を行うこと。(厚生労働省)
- ●市区町村等に対し、余裕教室等の活用に 関する推奨事例を情報提供するととも に、担当部局と教育委員会との連携が一 層図られるよう要請すること。(厚生労 働省及び文部科学省)

# -O- MIC FOCUS

# 国民視点の行政を実現する! 行政評価局調査

## 現在調査中のテーマ(平成25年8月現在)

調査与期  外国人の受入れ対策に関する行政評価・監視 一技能実習制度等を中心として一 申請手続に係る国民負担の軽減等に関する実態調査  農地公共事業に関する行政評価・監視 一農業水利施設を中心として一 医療安全対策に関する行政評価・監視 一医療事故及び院内感染対策を中心として一 消費者取引に関する政策評価 契約における実質的な競争性の確保に関する調査 一役務契約を中心として一 科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する行政評価・監視 特別の法律により設立される民間法人等の 指導監督に関する行政評価・監視 一災害応急対策を中心として一 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 一災害応急対策を中心として一 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 中24.12.3~ 設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視 平24.12.3~ 設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視 平25.3.1~ 主活保護に関する実態調査 ・平25.8.1~ 大国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視 ・平25.8.1~ 気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視 ・平25.8.1~ 規制の簡素合理化に関する調査		
一技能実習制度等を中心として一 申請手続に係る国民負担の軽減等に関する実態調査 要成24.4.10~ 農地公共事業に関する行政評価・監視 一農業水利施設を中心として一 医療安全対策に関する行政評価・監視 一医療事故及び院内感染対策を中心として一 消費者取引に関する政策評価 契約における実質的な競争性の確保に関する調査 一役務契約を中心として一 科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する行政評価・監視 「中変24.12.3~ 特別の法律により設立される民間法人等の指導監督に関する行政評価・監視 の災害応急対策を中心として一 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 「単24.12.3~ ア24.12.3~ ア24.12.3~ ア24.12.3~ ア24.12.3~ ア24.12.3~ ア25.3.1~ ア25.3.1~ ア25.3.1~ ア25.3.1~ ア25.3.1~ ア25.8.1~ ア25.8.1~ 「中域24.4.10~ ア24.12.3~ ア24.12.3~ ア24.12.3~ ア24.12.3~ ア25.3.1~ ア25.3.1~ ア25.3.1~ ア25.8.1~ ア25.8.1~ 「中域24.4.10~ ア26.8.1~ ア26.8.1~ ア25.8.1~ ア25.8.1~ ア25.8.1~	調査名等	調査時期
申請手続に係る国民負担の軽減等に関する実態調査 農地公共事業に関する行政評価・監視 一農業水利施設を中心として一 医療安全対策に関する行政評価・監視 一医療事故及び院内感染対策を中心として一 消費者取引に関する政策評価 契約における実質的な競争性の確保に関する調査 一役務契約を中心として一 科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する 行政評価・監視 特別の法律により設立される民間法人等の 指導監督に関する行政評価・監視 震災対策の推進に関する行政評価・監視 一災害応急対策を中心として一 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 要24.12.3~ 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 平24.12.3~ 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 平25.3.1~ と立に認可を要する法人に関する行政評価・監視 平25.3.1~ 生活保護に関する実態調査 平25.8.1~ 外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視 平25.8.1~ 気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視 平25.8.1~		平成24.3.23~
農地公共事業に関する行政評価・監視 -農業水利施設を中心として一 医療安全対策に関する行政評価・監視 -医療事故及び院内感染対策を中心として一 消費者取引に関する政策評価 契約における実質的な競争性の確保に関する調査 -役務契約を中心として一 科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する 行政評価・監視 特別の法律により設立される民間法人等の 指導監督に関する行政評価・監視 震災対策の推進に関する行政評価・監視 一災害応急対策を中心として一 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 ・変も、急が策を中心として一 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 ・変と、3.1~ 設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視 ・国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として一 生活保護に関する実態調査 ・平25.8.1~ 大国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視 ・平25.8.1~ 気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視 ・ア25.8.1~		
一農業水利施設を中心として一 医療安全対策に関する行政評価・監視 一医療事故及び院内感染対策を中心として一 消費者取引に関する政策評価 契約における実質的な競争性の確保に関する調査 一役務契約を中心として一 科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する 行政評価・監視 特別の法律により設立される民間法人等の 指導監督に関する行政評価・監視 一災害応急対策を中心として一 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 一災害応急対策を中心として一 別務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 平24.12.3~ 別務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 平25.3.1~ 設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視 平25.3.1~ とおいてに関する実態調査 平25.8.1~ 東25.8.1~ 気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視 平25.8.1~	申請手続に係る国民負担の軽減等に関する実態調査	平成24.4.10~
医療安全対策に関する行政評価・監視 -医療事故及び院内感染対策を中心として一 消費者取引に関する政策評価  契約における実質的な競争性の確保に関する調査 -役務契約を中心として一 科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する 行政評価・監視 特別の法律により設立される民間法人等の 指導監督に関する行政評価・監視 -災害応急対策を中心として一 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 -政害応急対策を中心として一 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 -国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として一 生活保護に関する実態調査 ・平25.8.1~ 気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視 ・平25.8.1~		平成24.8.1~
一医療事故及び院内感染対策を中心として一       平24.12.3~         消費者取引に関する政策評価       平24.12.3~         契約における実質的な競争性の確保に関する調査       平24.12.3~         一役務契約を中心として一       平24.12.3~         科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する行政評価・監視       平24.12.3~         特別の法律により設立される民間法人等の指導監督に関する行政評価・監視       平24.12.3~         震災対策の推進に関する行政評価・監視       平24.12.3~         一災害応急対策を中心として一       平24.12.3~         刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視       平25.3.1~         設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視       平25.3.1~         生活保護に関する実態調査       平25.8.1~         外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視       平25.8.1~         気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視       平25.8.1~	医療安全対策に関する行政評価・監視	
契約における実質的な競争性の確保に関する調査		平成24.8.1~
一役務契約を中心として一       平24.12.3~         科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する 行政評価・監視       平24.12.3~         特別の法律により設立される民間法人等の 指導監督に関する行政評価・監視       平24.12.3~         震災対策の推進に関する行政評価・監視       平24.12.3~         一災害応急対策を中心として一       平24.12.3~         刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視       平25.3.1~         設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視       平25.3.1~         ー国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として一       平25.8.1~         生活保護に関する実態調査       平25.8.1~         外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視       平25.8.1~         気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視       平25.8.1~	消費者取引に関する政策評価	平24.12.3~
一	契約における実質的な競争性の確保に関する調査	T04.40.0
<ul> <li>行政評価・監視</li> <li>特別の法律により設立される民間法人等の 指導監督に関する行政評価・監視</li> <li>震災対策の推進に関する行政評価・監視</li> <li>一災害応急対策を中心として一</li> <li>刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視</li> <li>国立に認可を要する法人に関する行政評価・監視</li> <li>一国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として一</li> <li>生活保護に関する実態調査</li> <li>平25.8.1~</li> <li>大国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視</li> <li>京象予測の精度向上等に関する行政評価・監視</li> <li>平25.8.1~</li> </ul>	一役務契約を中心として一	<del>¥</del> 24.12.3∼
行政評価・監視 特別の法律により設立される民間法人等の 指導監督に関する行政評価・監視 震災対策の推進に関する行政評価・監視 一災害応急対策を中心として一 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 中国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として一 生活保護に関する実態調査 ・平25.8.1~ 外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視 ・平25.8.1~ 気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視 ・平25.8.1~	科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する	T04.40.0
指導監督に関する行政評価・監視  震災対策の推進に関する行政評価・監視  一災害応急対策を中心として一  刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視  設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視  一国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として一 生活保護に関する実態調査  平25.8.1~  外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視  平25.8.1~  気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視  平25.8.1~	行政評価·監視	¥24.12.3∼
指導監督に関する行政評価・監視	特別の法律により設立される民間法人等の	TT04 40 0
一災害応急対策を中心として一       平24.12.3~         刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視       平25.3.1~         設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視       平25.3.1~         一国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として一       年3.8.1~         生活保護に関する実態調査       平25.8.1~         外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視       平25.8.1~         気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視       平25.8.1~	指導監督に関する行政評価·監視	<del>¥</del> 24.12.3∼
一次書応急対策を中心として一 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視 平25.3.1~ 設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視 平25.3.1~ 一国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として一 生活保護に関する実態調査 平25.8.1~ 外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視 平25.8.1~ 気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視 平25.8.1~	震災対策の推進に関する行政評価・監視	TT04 40 0
設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視 一国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として一 生活保護に関する実態調査 外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視 気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視 平25.8.1~ 平25.8.1~	一災害応急対策を中心として一	<del>¥</del> 24.12.3∼
一国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として一生活保護に関する実態調査       平25.8.1~         外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視       平25.8.1~         気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視       平25.8.1~	刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視	平25.3.1~
ー国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として一生活保護に関する実態調査       平25.8.1~         外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視       平25.8.1~         気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視       平25.8.1~	設立に認可を要する法人に関する行政評価·監視	
外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視       平25.8.1~         気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視       平25.8.1~	-国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として-	<b>¥</b> 25.3.1∼
気象予測の精度向上等に関する行政評価·監視 平25.8.1~	生活保護に関する実態調査	平25.8.1~
	外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価·監視	平25.8.1~
規制の簡素合理化に関する調査 平25.8.1~	気象予測の精度向上等に関する行政評価·監視	平25.8.1~
	規制の簡素合理化に関する調査	平25.8.1~

くものです。
とで、よりよい行政へつなげていし、その結果を基に、関係府省へし、その結果を基に、関係府省へとで、よりよい行政へつなげていい、課題や問題点を把握・分析

選定、②調査の実施、③改善事項

今回は、最近勧告を行った調しつつ選定しています。 題を踏まえ、行政全域をカバー

フォローアップを行っ

調査テーマは、内閣の重要課いう1連の活動によって行われていう1連の活動によって行われています。

業務や複数府省にまたがる政

## 最近の勧告・フォローアップ等実績

=m- <del>*</del> A	61 4-65-1 A 48-88	#L# D	フォローアップ	
	十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	勧告日	1 回目	2回目
バイオマスの利活用に関する政策評価	総務省、文部科学省、農林水産省、 経済産業省、国土交通省、環境省	平成23.2.15	平成23.11.24~12.9	平成25.6.13
食品流通対策に関する行政評価·監視 一食品の流通部門の構造改善に係る事業を中心として一	農林水産省	平成23.7.29	平成24.3.15	平成25.6.13
法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関する政策評価	法務省、文部科学省	平成24.4.20	平成25.1.24~2.1	
自殺予防対策に関する行政評価・監視	内閣府、文部科学省、厚生労働省	平成24.6.22	平成25.2.28~3.1	
国から補助・委託等を受けている公益法人に関する調査	内閣府、宮内庁、公正取引委員会、 国家公安委員会(警察庁)、金融庁、 消費者庁、総務省、法務省、外務省、 財務省、文部科学省、厚生労働省、 農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省、防衛省	平成24.7.31	平成25.1.31~3.1	
申請手続に係る国民負担の軽減等に関する 実態調査結果に基づく勧告(東日本大震災関連)	内閣府、総務省、法務省、 文部科学省、厚生労働省、国土交通省	平成25.3.1		
医薬品等の普及·安全に関する行政評価·監視	厚生労働省	平成25.3.22		
高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視	内閣府、総務省(消防庁)、 厚生労働省、経済産業省	平成25.4.9		
農地の保全及び有効利用に関する行政評価·監視	農林水産省	平成25.4.12		
外国人の受入れ対策に関する行政評価·監視 一技能実習制度等を中心として一	法務省、外務省、文部科学省、 厚生労働省、経済産業省	平成25.4.19		
ワーク・ライフ・バランスの推進に関する政策評価	内閣府、厚生労働省、文部科学省	平成25.6.25		

11 MIC|August 2013 August 2013 MIC 10

# 食品流通対策に関する行政評価・監視 一食品の流通部門の 構造改善に係る事業を中心として― (2回目のフォローアップ)

勧告日:平成23年7月29日 勧告先:農林水産省

1回目の回答日: 平成24年3月15日 2回目の回答日: 平成25年6月13日

食品の流通部門は、食品を安定的かつ効率的に消費者 に供給するという重要な役割を果たしているものの、長ら く高コスト構造にあると言われていたため、農林水産省 は、食品の流通部門の構造改善を促進する観点から、各種 の施策・事業を実施しました。そこで、これらの食品流通 対策に係る施策・事業について、効果的かつ効率的な実施を確保する観点から、実態を調査し、勧告を行いました。 この勧告に対し、農林水産省がどのような改善措置を講じたか、2回目のフォローアップを行った結果は以下のとおりです。

## 卸売市場改革の一層の推進

## 問題点

- ●中央卸売市場整備計画の策定後に、再編基準(取扱数量の減少等中央卸売市場としての機能が低下している市場の目安)に該当した市場(1市場)あり。しかし、当該市場の再編方針が不明確。
- ●相対取引や第三者販売等に係る事前の承認申請等は、取引実態に応じたものとなっておらず、卸売業者等にとって大きな負担。

## 食品の流通部門の構造改善に係る 事業の効果的·効率的な取組の推進

## 問題点

- ●食品産業競争力強化対策事業(現在は新商品開発・販路開拓支援事業として実施)において、調査した121製品のうち45製品は商品化されず又は販売実績なし、販売実績がある75製品のうち64製品は販売目標未達成。4地方農政局等では新商品開発に係る事業目標が未達成となった原因を未把握。
- ●農林水産省は、加工・業務用国産野菜の安定供給体制の確立等を目的として、栽培技術等の生産現場における実証試験及び普及・啓発等を実施する事業主体に補助金を交付しているが、実証試験を実施した地区におけるその後の状況や課題を未把握。



## 改善事項の指摘



## 改善結果

- ●平成23年11月及び24年11月に再編基準の該当状況を調査 し、該当した市場を公表。該当市場においては、地方卸売市場 への転換や、経営展望計画に基づき市場の活性化を図るなど の対応措置を実施。
- ●中央卸売市場開設者に対し、各市場における申請手続等に係る 規制の見直しを指導。この結果、44開設者中20開設者が届出 義務の一部廃止などを実施、4開設者が認可手続中、14開設者 が平成25年度に簡素化を図る予定。



## 改善結果

- ●事業実施主体に対し、事業実績が目標に達しない原因を確認 し、販路の開拓や安定供給が可能な仕入れ先の確保等を指導。 定期的なフォローアップを行えるよう、事業成果状況報告の回 数を増やすとともに、事業の事前審査及び事業実施後の指導に 関するマニュアルを策定し、指導を徹底。
- ●栽培実証地区に係るヒアリング調査等の結果を基に、省力化、 生産性向上などに取り組んだ産地のその後の状況、課題を取り まとめ、これを踏まえ、実証試験を活用した加工・業務用野菜の 安定供給への取組について周知。

# 申請手続に係る国民負担の 軽減等に関する実態調査 (東日本大震災関連)

勧告日:平成25年3月1日 勧告先:内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

被災者支援のための手続は、被災者の生活再建、ひい ては被災地復興の出発点となります。

東日本大震災の被災者は、多くの心配事や業務を抱え ながら、数多くの証明書類の再発行や支援措置の申請など を行いました。また、行政機関も、職員が被災し、庁舎が 被害を受ける中、大量の手続を処理せざるを得ない状況 にありました。

そこで、東日本大震災における許認可等の申請手続に 伴う負担の実態を調査し、国民の負担軽減を図るととも に、関係行政の改善に資することを目的に勧告しました。

## 罹災証明書の迅速な 発行と信頼性の確保

## 問題点

- ■罹災証明書を規定した法令がないため、 市町村によって証明の様式・対象範囲な どが区々。
- ●市町村によって罹災証明書の発行開始時期や被害認定に不服ある場合に依頼することができる再調査の実施率に大きな開き。

# 問題占

被災者支援の

確実な実施

- ●被災者の情報を一元的に管理する被災 者台帳システムの整備が不十分。
- ●被災者台帳システムを構築できなかった 市町では、被災者生活再建支援金の未支 給などが発生する可能性がある。

## 被災者の手続負担の 軽減

## 問題点

- ●行政機関の保有情報を、改めて申請書類 として求めているケースがある。
- ●自動車の抹消登録は出頭申請のため、移動手段を失った申請者に負担となっている。
- ■罹災証明書の発行状況を考慮しない大学 授業料免除の受付のケースがみられた。



## 勧告事項

- ●被災者を支援するためにまず必要となる罹災証明書を法的に位置付けること。 (内閣府)
- ■罹災証明の迅速化と信頼性の確保を図るため、市町村に対し、以下の技術的助言を行うこと。(内閣府)
- ①罹災証明規程やマニュアルの作成な ど、事前準備を促進すること。
- ②罹災証明書の発行方針、現地調査の方 法を検討し、発行の迅速化を図ること。
- ③被害調査研修の充実等により被害調査 に対する信頼感を高めること。
- ④被害認定に対する再調査依頼が可能 なことを周知徹底すること。



## 勧告事項

- ●被災者支援が確実に行われるよう、被災者台帳を法的に位置付け(内閣府)、その上で、市町村に対し、以下の技術的助言を行うこと。
- ①市町村の人口規模などを踏まえた情報 処理システムの活用等の一層の促進。 (総務省)
- ②被災者生活再建支援金に未支給がないか把握し、該当者へ支給申請を勧奨。 (内閣府)
- ③医療費の一部負担金の還付について 周知徹底し、可能な限り還付対象者へ 申請を勧奨。(厚生労働省)



## 勧告事項

- ●可能な限り、住民票などの書類の添付を 省略すること。(内閣府、厚生労働省)
- ●自動車登録官の出張受付と電子申請の 拡充を行うこと。(国土交通省)
- 弾力的な授業料免除の申請受付を大学 に要請すること。(文部科学省)

13 MIC|August 2013 August 2013 | MIC | 12

## 総務省が開発した次の12教材を無料で貸し出しています。

ご希望の方は専用メールアドレス:kyouzai@soumu.go.ipまで!

こか主ツハ	こが正いりは中川と、ハントレス・Kyouzaiesoullia.go.jpなく:			
対象		<b>教材名</b>		
	低	うっきうきテレビたんけん(DVD·VHSビデオ:30分)		
	低学年向け	<b>うっきーちゃんのてれびふしぎたんけん</b> (DVD·VHSビデオ:30分)		
		<b>TVブラザーズの~テレビ大冒険~</b> (DVD·VHSビデオ:20分)※1		
小学生	高兴	ストーリーは君しだい!ドキュメンタリーの真実(DVD·VHSビデオ:25分)※1		
		<b>映像不思議シミュレーター</b> (DVD) ※2		
	高学年向け	<b>親子で語ろう!テレビの見方</b> (DVD·VHSビデオ:20分)※1		
	け	私たちのメッセージを伝えよう~公共広告をつくる~(DVD:13分)※1		
		放送記者坂井マヤ~ストーリーをさがせ~(DVD) ※2		
中学生		メディア・リテラシーを育む中学校国語科年間カリキュラム及び実践事例集(DVD·VHSビデオ: 20分)		
		テレビ記者の一日~こうしてニュースは、私たちに届く(DVD·VHSビデオ:30分)※1		
		メディア・タイム(DVD·VHSビデオ:90分)		
高校生		もうひとつのウサギとカメ~映像のよみときを学ぶ授業~(DVD:40分)※1		

※1の教材映像の全編又は一部は、ウェブサイト(「貸出教材の紹介」ページ)からご覧いただけます。 ※2の教材は、ウェブサイトからもご利用いただけます。

## 上記の教材を活用した授業実践を含む12の「メディアリテラシ **業実践パッケージ**|(授業レポート、指導案、ワークシート等) のほか、多彩な情報を公開しています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。



「お話には、 作者がいることを知ろう」

単元:本とともだちになろう



「お話をつくって、 骨組みとお話の関係を知ろう」

単元:お話、大好き



## 小学校4年[**音楽**] `

「映像と音楽の関係を考えよう」

単元:いろいろな音の ちがいを感じ取ろう



「コマーシャルの ひみつを考えよう」

単元: くらしを支える情報



「ラジオとテレビの 違いを考えよう」

単元:本は友達



## 小学校6年[国語]

「作り手の意図をとらえて ニュースを読み解こう」

単元:ニュースを読み解こう



「登場人物にふさわしい 声があることを知ろう」 単元: ともだちのこころを 読みあじわおう



「番組の色や音の イメージを知ろう

単元:はっぱのいろがかわったよ



## 小学校4年[国語]

「1枚の写真にさまざまな 見方があることを知ろう」 単元:アップとルーズで伝えよう



「情報を発信しよう」 単元: わたしたちの生活と情報



## 小学校6年[国語]

「テレビニュースを作ろう」

単元:メディアを学ぶニュースを 読み解こう



## 中学校3年[技術・家庭

「映像でメッセージを 編集・構成しよう」

単元:情報に関する技術

総務省では、子どもたちがテレビやラジオなど社会的影響力の大きいメディアからの 情報を主体的に読み解き、活用する能力を向上させるための取組を行っています。

テラシー」が欠かせません。

# メディアリテラシーを育てること

き、活用する能力である「メディアリ

ビやラジオと上手につきあっていく

子どもたちを含め

私たちがテ

ためには、メディアを主体的に読み解

めた意図を多面的に読み解き、

ただき、子どもたちのメディアリテ

戒心や判断力が低く、フィクションの 世界と現実の世界の区別が明確では 響について問題となったこともあり しがちです。 力表現が子どもたちに及ぼす悪影 ものの見方や考え方に思わぬ影響 的な見方にとらわれて な情報を私たちに伝えてくれる便 特に、子どもたちは大人よりも警 放送番組の編集された かつては、テレビ番組の 映像や音で様 一方で私たち しまったり

MIC

Internal Affairs and mmunications

> めること V D

詳細などと併せて、 モデル授業の模様や学習指導案、 るメディアリテラシー」 活用した授業を行う方法についても、 ケージをより多くの方々にご活用 として紹介しています。 保護者や教育者向け情報の トなどを「授業実践パッケー 「放送分野におけ のウェブサイ ヮ

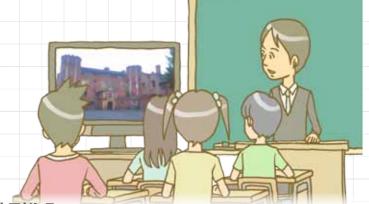
の手法、編集の意図や方法によって同 の世界の区別をつけること、放送の仕 に応じて、フィクションの世界と現実 して作られ、 います いて学ぶことができるようになっ 映像でも意味が変わることなどに また、小・中学校の先生方が教材を 放送番組における演出や編集 子どもたちの発達段階

でも学習できるウェブ教材もウェブ デオ媒体での貸出しを無料で行って 上で公開しています。 主に小・中学生を対象と 授業のほか自宅から

## メディアリテラシーとは?

主に次の3点を構成要素とする複合的な能力のこと。

- メディアを主体的に読み解く能力。
- タメディアにアクセスし、活用する能力。
- 3 メディアを通じ情報の読み手と相互に コミュニケーションする能力。



「放送分野におけるメディアリテラシー」ウェブサイトアドレス

http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/joho\_tsusin/top/hoso/tv.html

15 MIC August 2013 August 2013 MIC 14 先 ●合併・分割等の状況 など 票の回答方法●調査書類の送付 ●企業情報 ●事業所情報 ●調査

体) 又はオンラインにより回収 括して郵送し、郵送(紙・電子媒 所・支社・支店分の確認票等を一 てに本所・本社・ ・本店分及び支

平成25年9月1 **0**実施方法

対象企業の本所・

を経営する個人を「企業」と呼んで 経済センサスでは、

る企業(純粋持株会社を含む) 傘下に支所・支社・支店を有す

次の通りです

の具体的な内容は 企業構造の事前

対象企業に送付する「確認票」



# 確認票には「事業所」を漏れなく記入してください

支所等のある企業には、「確認票」を 配布しています。「確認票」の両面を必 ずご確認ください。

支所等とは、本社等が統括している事 業所のことで、支社・支所・支店のほか、 従業者を有し、事業活動が行われていれ ば、営業所、出張所、配送センターなども 含まれます(右記イラスト参照)。

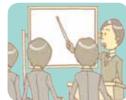
「確認票」裏面記載の「事業所情報の 記入・確認」欄に漏れがないかご確認く ださい。漏れている場合は、追加記入を お願いします。



従業者のいる倉庫



研究・開発センター



社員研修センター



管理人のいる寮



資料館



車両整備所

MIC Internal Affairs and Communications

# **構造の事前把握を**

平成26年経済センサス-基礎調査及び平成26年商業統計調査の 調査対象名簿を整備するため、企業構造の事前把握を 平成25年9月に実施します。ご協力をお願いします。

得ることを目的とする統計調査で

はオンライン)をご記入のうえ、

正と本調査時の回答方法

(郵便又

む事業所について、

産業別、

地域別に従業者数、

、商品販 従業者 また、26年商業調査は、商業を営

有する企業等を対象とする本社等 する経済産業省所管の統計調査で 策の基礎資料を得ることを目的と 実態を明らかにし、商業に関する施 売額等を把握し、 これらの調査は、 我が国の商業の 傘下事務所を

括調査と、それ以外の単独事務所

の事業所及び企業の母集団情報を とともに、各種統計調査実施のため 企業の従業者規模等の基本的構造 を全国及び地域別に明らかにする ての産業分野における事業所及び 業の経済活動の状態を調査し、 26年基礎調査は、

で

印字されている内容の確認・修

の企業に「確認票」を配布しますの

「企業構造の事前把握」 では対象

年9月1日現在で実施します。

る「企業構造の事前把握」を平成25

の事前把握」により配布された「確 送をお願い 業所を有する企業は本社等一括調 7月の両調査実施時には、 を正確に回答いただくことで、来年 認票」に全ての支所・支社・支店等 **査の対象となり、本社の回答のみで** 今年9月に実施する「企業構造 傘下事

平成26年経済センサス-に実施します。 「26年商業調査」 (以下「26年基礎調査」という。) 平成26年7月1 平成26年商業統計調査(以下 という。) 事業所及び企 日を期して 基礎調査 象名簿を整備することを目的とす の調査を円滑に進めるため、事前に 企業の本社支社関係を的確に把握 本調査における正確な調査対

を対象とする調査員調査の2方式 来年7月に実施されるこの2つ

ビルくんとケイちゃん



## 経済センサスとは?

経済センサスは、全国全ての企業・全ての事業所を対象に実施する、いわば「経済 の国勢調査」です。

【調査で分かること】

●産業別事業所数 ●従業者数 ●総売上高 など

【調査結果の活用方法】

●国民経済計算や都道府県民所得の推計 ●地方消費税の清算や市町村への交 付 ●地域の産業振興や活性化のための施策 ●工業団地開発計画・企業誘致の 施策 など

## 事後評価 600 300 78 公共事業·研究開発等に ついて完了 後・終す 未着手・未了 の政策につ いて再評価 主要な施策 について目 標達成状況 その他



円となっています

※この政策評価は、行政評価局調査 (P10

参照)に位置付けられるものです。

るとともに公表しました。

め、法務省及び文部科学省に勧告す 評価」について評価結果を取りまと び法曹養成制度の改革に関する政策

中止に係る残事業費は、約3883億

しました。これら21事業の休止又は

業費ベース)の事業を休止又は中止

関で計21事業、

約4735億円(総事

冉評価を実施したところ、

3行政機

了の公共事業等について、454件の ○平成24年度においては、未着手・未

て直接評価(統一性・総合性確保評価)

○平成24年4月「法曹人口の拡大及

様式を導入しました。

○また、各行政機関がホ

ムページで

いて、事前分析表及び評価書の標準 ○平成24年度から、各行政機関にお

①複数行政機関にまたがる政策につい

評価の実施状況等総務省における政策の

政策評価の取組平成24年度における

# 政策評価の実施状況各行政機関における

反映の例評価結果の政策への

853件、事後評価は1778件でし 2748件。) このうち、 ○平成24年度の政策評価実施件数 2631件でした。 事前評価は (前年度は、

平成24年度に休止又は中止とされた事案

	1 117 1 117 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
行政機関名	件数	総事業費	残事業費	
厚生労働省	4件	144.85億円	47.72億円	
農林水産省	2件	121.87億円	48.94億円	
国土交通省	15件	4,468.39億円	3,786.77億円	
計	21件	4,735.11億円	3,883.43億円	

件について課題を指摘しました。 関の163件であり、このうち130 った評価について点検(客観性担保 ②客観性担保のため各行政機関が行 ○規制の事前評価の点検 ○租税特別措置等に係る政策評価の

件について個別に課題を指摘しまし た。また、4事業については、事業ご 関の11事業94件であり、このうち13 ○公共事業に係る政策評価の点検 て課題を指摘しました。 関の63件であり、このうち35件につい 対象とした政策評価は、4行政機 対象とした政策評価は、 10 行政機

とに共通する課題も指摘しました。

政策評価ポータルサイト



なっています。

対象とした政策評価は、12行政機

易に目的の情報を把握できるように 施策目標、 公表している情報を、 利用が可能となっており、これにより 分析表、評価書等の一元的な閲覧 を開設しました。 具体的には、事前 きるよう、政策評価ポータルサイト かりやすく、 評価結果及び概算要求反 使いやすい形で提供で 国民により

## 政策評価ポータルサイト

http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/hyouka/seisaku\_n/portal/index.html

MIC Internal Affairs and Communications

平成25年6月21日、政策評価法第19条に基づき 平成24年度における政策評価等の実施状況及び これらの結果の政策への反映状況について取りまとめ、 国会に提出し、公表しました。今年で11回目になります。

## 政策評価制度(法に基づく全政府的な取組)

## Mission ミッション

- ●効果的、効率的な行政
- ●国民への説明責任

## Vision ビジョン

- ●政策の見直し・重点化、 予算の縮減·効率化
- ●行政への信頼、更なる政策の 見直し

# Approach アプローチ

## 各行政機関

●所管政策について、自ら評価 し、結果を政策に反映・公表

【評価対象】(法に基づいて義務付 けられているもの)

- ●主要な政策について、定期 的に事後評価
- ▼下記5分野の事業等の事前
- 一定要件を満たす①公共事業、 ②研究開発、③政府開発援助 4規制、5租税特別措置等
- ●政策決定後、5年間未着手、 又は10年経過しても完了 していない(未了)政策に ついて、再評価

## 総務省

- ●政策評価制度に係る企画立 案、推進
- ●複数行政機関にまたがる政策 について直接評価
- ●客観性担保のため各行政機関 が行った評価について点検

公共事業、租稅特別措置等、予算 編成に関連の深い評価に重点化



の徹底を目指し、導入されました。 な行政の実現や国民への説明責任 政策評価の仕組み 政策評価制度は、効果的、効率的

評価の点検を行っています。 性担保のため各行政機関が行った またがる政策の直接評価及び客観

遂行する立場から、所管する政策に

各行政機関は、政策を企画立案し

ついて、必要性、効率性、有効性など を政策に反映・公表しています。 の観点から、自ら評価を行い、 また、総務省は、複数行政機関に

19 MIC August 2013



の向上を目指す

持つ自然遺産で

**PROFILE** 

●人口計…2,281人 (2013年6月現在)

姫島村

●面積···6.87k㎡

姫島名産の車

えびとタコを 玉子でとじた、 ご当地丼ぶり

姫島村役場

姫島港

HP···http://www.himeshima.ip/

ジオパーク構想の取り組みのひとつとし

姫島は、東西7km、南北4km。もともとは4つだった 島がつながってできたといわれる火山島

姫島へは、国東半島の伊美港からフェリーで約20 分。1日12便(冬季は11便)運航している

## 3 舟引き祭り

10月に行われる大帯八幡社の秋の大祭。舟形の山 車を引いて、姫島村内を回るお祭り

## 4 層内褶曲(そうないしゅうきょく)

地殻変動などによって生まれた唐草瓦のような模様 が連なった地層。大海海岸沿いで見られる

## 5 千人堂

観音崎に立つお堂。観音崎は全国でも珍しい乳白 色の黒曜石の産地

## 6 姫島トライアスロン

今年で23回を数えるトライアスロンの大会。8月下 旬に姫島海水浴場をメイン会場に開催される

## 7 姫島ビーチサッカーフェスタ

7月中旬の2日間、姫島海水浴場で繰り広げられるビ ーチサッカー大会。部門別に試合が行われる

## 8 姫島灯台

明治37年、島の東端の断崖の上に建てられた灯 台。瀬戸内海を一望できるほか、桜の名所でもある

21 MIC|August 2013



August 2013 MIC 20

●もともとは大人の踊りだったキツネ踊り。昭和20年代から北浦地区の子供たちによって 踊られるようになった。かわいいキツネの化粧とユーモラスなしぐさが人気



熱気に包まれる2日間

## 姫島盆踊り

欠かさず島民によって踊 展したものといわれ、毎年 渡って開催されるお祭りで、 上島が一年で一番盛り 倉時代の念仏踊りから発 ています。この盆踊りは鎌 8月14日、15日の2日間に 「姫島盆踊り」です。 島民の3倍もの観光客が押 し寄せるほどの人気を博し がる夏の一大イベントが 毎年

民俗文化財の指定を受け ています。 踊りと創作踊りがあり 平成24年には国選択無形 地区ごとに担当する踊り 姫島の盆踊りには、伝統 伝統

> ですが、 ます。

って踊り歩き、

観光客を楽しませて

された盆坪と呼ばれる踊り会場を回

50組もの踊り子が、

のひとつ。 り継がれてきた伝統文化

凝らした衣装で楽し なしぐさや趣向を

€ 發丸太夫

きます。 へと踊り継がれてい 各地区の子供たち 太夫などがあり 銭太鼓、 ユーモラス 盆踊りの2日間は、盆 踊り終了に合わせて 猿丸 も運航される



## Voice「さかな味噌」

'もったいない"が生んだヒット商品 水産加工業の未来は島の主婦の手に?

水産加工センターで水産加工品の 開発・製造を手がける、かなんど工房 のヒット商品「さかな味噌」。島の主婦 が捨てられていた魚「カナガシラ」を 見てもったいないと思い、味噌を使っ た島の郷土料理「ひでみそ」をヒント に作り上げた。 「おいしい!という食べ た人の笑顔を見たいという思いで作 りました。次の商品のアイデアもたく さんあるんですよ!」という大海さん。 新商品の発表も間近のようです





ん。「姫島産の海産物を使った新しい商品のアイラアを考えるのが楽しい!」という3人

●松原さんはこの道45年。年間約100トンの「姫島車えび」を出荷しているという ②姫島では天然の 車えびも獲れる。天然ものは7月1日から漁が解禁となり、旬は10月まで 3塩田跡地を再利用した養 殖場。ひとつの池に約60万尾を育てている。水を循環させるために常に水車を稼働させている



養殖株式会社」として、 る第三セクター を提案。昭和40年代に村も出資す 感じた当時の村長が車えびの養殖 田が国の方針で廃止となり ドえび「姫島車えび」の養殖です。 一岸漁業と並ぶ姫島の水産業の 要となっているのが、 島の基幹産業であった塩 方式で 「姫島車えび 危機を

までになりました。 の価格を左右する 築地市場で車えび なり、一時は東京・ ブランドえび「姫島 運動の代表として 大分県の一村一品 **車えび」は全国区と** しました。その後、

数年で回復の兆しが見えてきたそう イルスにより、 試行錯誤の結果、 壊滅的な被害を受け やっとここ

国的に広がったウ

りたてるべく、

さまざまな取り組み

ず島の水産業をも

など、養殖に限ら

開発にも乗り出す

車えびの加工品の

ト。さらに、

かりではありませ

いことば

ん。平成6年に、全

手がけて45年になる社長の松原さ すよ」と教えてくれたのは、養殖業を えているから、味は格段にいいんで ん。現在、塩田跡地を利用した養殖

「姫島の車えびは、高級なえさを与

を行っています

期待も大きくなってきています。 継者不足も深刻になってきており、 月には「姫島車えび祭り」も開催し、 車えびの養殖にかける村の人たちの も注目されています。 観光客を呼び込む島の名産品として 近年、姫島村では漁獲量が減り、後 産業の発展なくして島の発展はない る陸路で出荷しているとのこと。「水 コストはかかるが海水を入れて運べ は弱いため、夏季は航空便ではなく、 かけて出荷を行っています。車えび 500万尾を育て、 8月から1月に

けでなく、 天然に返すという として出荷するだ 養殖も試験的にス に加えてアサリの す。近年は車えび 動も行っていま 標識放流などの活 「姫島車えび」 稚魚を

いといけないですね」という松原さ ですからね。姫島ブランドは守らな

の事業へと乗り出

村をあげて

場は15面、全部で38万㎡の敷地に約

昭

23 MIC August 2013

ませてくれる新しい創作踊りも次々

と登場し、

今では約60種類にも及び

昔は夜通し踊り明かしたそう 今は夜7時頃から9時頃ま





🥮 住まいから 描く日本の 未来地図

平成25年 (10月1日(火))

# 住号上地 新計 新工

一定の統計上の抽出方法に基づき選定された調査対象世帯に、調査員がお伺いします。 ご回答いただいた内容は、統計法によって厳重に保護されますので、安心してご回答下さい。 調査の結果は、皆さまの暮らしに役立てられます。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

総務省統計局ホームページ http://www.stat.go.jp/



総務省統計局 都道府県・市区町村 からのお知らせです

